

# 全肢連情報

## ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を  
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

## 令和2年度予算概算要求 文科省・国交省 福祉関係概要

### 【文部科学省】

文部科学省の合計概算要求は5兆9,689億円と昨年予算よりも6,485億円と、前年度より+12.2%増額要求となる。

特別支援教育の生涯学習化推進プランに36億7,400万円を要求。障害児者の教育・スポーツ・文化・芸術活動を促進する。就労支援ネットワーク形成のための促進事業を新設する。

また、就学前から卒業後に至る切れ目ない支援体制整備に28億9,000万円を計上。発達障害や医療的ケアが必要な児童生徒の支援を充実する。難聴児の早期支援に向けた相談事業も新設する。

虐待・いじめ・不登校対策には76億2,400万円を要求。スクールソーシャルワーカー1万人を全中学校区に、スクールカウンセラー2万7,500人を全公立小中学校に配置。全校67地域で不登校児童生徒を支援する事業を新設する。

幼児教育の振興には347億3,200万円を計上。幼児教育無償化を着実に進めるほか、認定こども園への財政支援を充実する。幼稚園の人材確保対策を強化し、保育士資格の併有も促進する。

子ども貧困対策では高校等就学支援交付金に3,730億900万円、高校生等就学給付金に154億3,000万円を要求。学校をプラットフォームにした総合的な貧困対策に109億8,800万円を計上。

学校を核とした地域力強化プランには91億1,600万円を要求。地域学校協働活動推進員を配置して放課後子ども教室や、学習困難児への学習指導などを行う。

### 【国土交通省】

持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に316億円を要求。ノンステップバスの導入や内方線付き点字ブロックの整備、地域関係者の協働・連携による旅客運送サービスの取り組みを推進する。

バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に96億円を計上。鉄道駅のホームドア整備やホームの拡幅、道の駅などに子育て応援施設の整備を進める。

住宅対策では、子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保に1,331億円を計上。民間賃貸住宅や空き家を活用した住宅セーフティネット制度を強化する。サービス付き高齢者向け住宅の整備、公的賃貸住宅の改修に併せた生活支援施設の導入の取り組みも支援する。

地域づくり対策は242億円を要求した。

このほか、5月に滋賀県で起きた保育園児死傷事故や、相次ぐ高齢者運転の暴走事故を踏まえて策定された交通安全緊急対策に1,619億円を計上。子どもの移動経路に歩道や防護柵を設置するほか、高齢者の移動手段の確保などによる事故防止対策を進める。

## 障害者や妊産婦に優先駐車スペース 岐阜県

岐阜県は11月15日から既存の車いす使用者用の駐車区画に加え、車いすを使わない障害者や介護の必要な高齢者、妊産婦らが利用できる駐車区画（プラスワン区画）を設けて利用証を交付する「ぎふ清流おもいやり駐車場利用証制度」を開始する。10月15日から希望者の交付申請を受け付ける。

2006年に施行されたバリアフリー法では、新築や増改築された延べ床2千平方メートル以上の公共施設や商業施設などには幅3.5メートル以上の車いす使用者用駐車区画の整備が義務付けられている。

県地域福祉課によると、県内では約4千区画が設けられている。車いす使用者に限らず、障害者らも利用できるが、対象者は約18万人と不足している上、健常者の不適切な駐車や見た目では分かりづらい障害のある人が利用しづらいという問題があった。県はプラスワン区画の設置を各施設に要請して8月末現在で約1千区画を確保しており、5年間で約3千区画に増やす計画を立てている。同様の制度が導入されている全国37府県とは相互利用が可能になる。

利用証の有効期限は5年間で、妊産婦は妊娠7カ月から産後3カ月まで、けがをして歩行困難な人は1年以内。郵送による申請は10月15日から県地域福祉課で受け付け、窓口での申請は11月15日から同課と岐阜地域福祉事務所、七つの県事務所福祉課で受ける。申請書や障害者手帳などを持参する。



## 障害者駐車場、一般用も活用 愛媛県内780施設で新制度

愛媛県は10月1日から、施設入り口付近の一般駐車場をパーキングパーミット（身体障害者等用駐車場利用証）の制度対象スペースに拡大する「プラスワン制度」を導入する。内部障害や妊産婦など、歩行困難でも乗降の際に幅を必要としない人の利用を促し、利用者全体の利便性向上を図る。

通常のパーキングパーミット制度は、乗降の際にドアを全開にする必要がある車いす利用者などを対象に、幅3.5メートル以上を確保した駐車場を設けており、利用証を掲示することで駐車できる。しかし幅を必要としない障害者が利用することで、その場所を必要としている車いす利用者らが使用できない事案が発生したことから新制度を導入した。



プラスワンスペースは「プラスワン 通常幅スペース」と書かれたオレンジ色のステッカーやコーンカバーで明示。県は「車いすを利用していない交付対象者は、なるべくこちらを利用してほしい」と呼びかけている。

パーキングパーミット制度に協力しているのは県内780施設、1,989台分（2019年3月時点）。県はさらなる協力を呼びかけており、協力施設には啓発資材を無償で提供する。

## 事務局だより

全肢連 副会長 植松潤治氏が第71回保健文化賞を受賞されました。

今回で71回目となる「保健文化賞」は保健医療や高齢者・障害者の保健福祉分野で顕著な実績を残した個人や団体に与えられる、この分野では国内で最も権威のある賞とされ、受賞者は例年、贈呈式の翌日に皇居に参内し、天皇皇后両陛下の拝謁を賜ります。

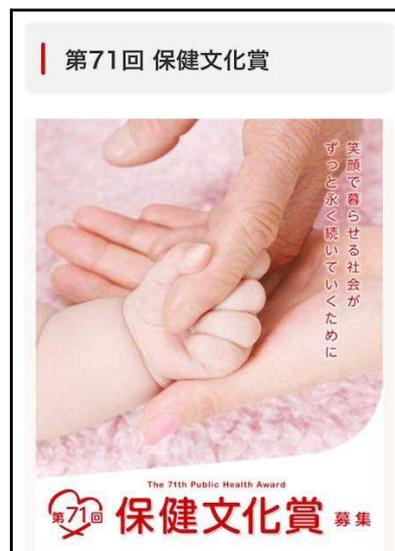
### ○保健文化賞○

戦後の衛生環境が悪化していた中、保健衛生の向上に取り組む方々の業績と長年にわたるご苦労に対して、感謝と敬意を捧げることを目的とし1950年に創設されました。

創設当時は結核や栄養不足などが社会的に喫緊の課題でありましたが、時代の流れとともに生活習慣病対策、高齢者や障害者への福祉、海外での医療や疾病対策など、さまざまな課題に継続的に取り組んで来られた方を顕彰しています。

▽詳しくはこちら▽

<https://www.mhlw.go.jp/content/10901000/000544681.pdf>



## 第39回ふれあいフェスティバル 開催案内

12月3日から9日までは「障害者週間」です。東京都では障害者週間にあわせ、障害のある人もない人も、お互いがふれあい、楽しみながら障害や障害のある方に対する理解と関心を深めることができるイベントとして、「ふれあいフェスティバル」を毎年開催しています。

今年度も「ふれあいステージ」として、落語会やトークショー、ダンスパフォーマンス、器楽演奏といった、出演者と来場者が一緒に楽しむことができるイベントを開催します。

◆日時：2019年12月9日(月) 開場12時30分 開会13時15分～

◆会場：日暮里サニーホール

東京都荒川区東日暮里5-50-5 ホテルラングウッド4階

JR線・京成線・日暮里舎人ライナー「日暮里」駅から徒歩2分

◆参加費：無料（申込制）

◆申込み方法：往復はがき、Eメール、FAXのいずれかにより人数（うち障害者数・障害の種類・車イス利用者数・客席シートへの移乗の可否）・代表者氏名、住所及び電話番号「ふれあいフェスティバル参加希望」と記入し下記へお申込ください。

\*往復はがき

公益財団法人日本チャリティ協会

〒160-0004 新宿区四谷1-19 アーバン四谷ビル4階

\*FAX 東京都福祉保健局 03-5388-1413

\*Eメール [S0000230@section.metro.tokyo.jp](mailto:S0000230@section.metro.tokyo.jp)

◆締め切り：2019年11月8日(金) ※往復はがきに限り当日消印有効

◆問合せ先：福祉保健局障害者施策推進部計画課 電話 03-5320-4147

▽詳しくはこちら▽

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/smph/shougai/koza/hurefesu.html>

障害者週間とは、日本国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とし、毎年12月3日～9日迄の期間を定めています。

### 10月の行事予定

6日(日)～7日(月)	北海道ブロック地域指導者育成セミナー	札幌市 かでの2.7
12日(土)	第50回中国四国ブロック愛媛大会	メルパルク松山
13日(日)	いきいき茨城ゆめ大会2019	つくば市 東光台体育館
15日(火)		
19日(土)～20日(日)	東北ブロック地域指導者育成セミナー	福島県 飯坂ホテル聚楽
23日(水)～24日(木)	関東ブロック地域指導者育成セミナー	新潟県 ANAクラウンホテル
26日(土)～27日(日)	九州ブロック地域指導者育成セミナー	熊本県 アーベル熊本城
27日(金)	第38回肢体不自由児・者の美術審査委員会	日肢協会議室

